

2024年2月28日

船員災害防止協会

第15回墜落制止用器具特別教育開催のお知らせ

第15回墜落制止用器具特別教育を下記の日程で開催いたします。

令和5年4月1日以降、高所作業等を行う際は新規格の「墜落制止用器具」を使用しなければならず、旧規格の「安全带」は使用できませんので注意が必要です。

今年度より受講料を改定いたしました。何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1. 期 日：令和6年5月15日（水）
2. 受 付：13：15～13：30
3. 講 習：13：30～17：00
4. 場 所：東京都千代田区麴町4-5 海事センタービル4階会議室
5. 対象者：ハーネス型墜落制止用器具を使用する船員ならびに船員労務担当者等
6. 定 員：20名（定員を超えた時点で申し込みを締め切ります。）
7. 受講料：会員 7,000円（税込、教材費を含む）
非会員 10,500円（税込、教材費を含む）
8. 申 込：当協会宛 Google Form で申し込むか、または申込書を協会宛 FAX 送信してください。
開催決定後、受講票、請求書をお送りします。
・感染症等に十分な注意を払ってご参加下さい。



協会ウェブサイト2次元コード



Google Form 受講申込2次元コード

以上

お問い合わせ
事業部 若林・磯崎
Tel. 03-3263-0918
Fax. 03-3263-0910
Mail hptanto@sensaibo.or.jp